

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成24年6月28日

**【事業年度】** 第45期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

**【会社名】** 株式会社ショーエイコーポレーション

**【英訳名】** SHOEI CORPORATION

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 芝原 英司

**【本店の所在の場所】** 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

**【電話番号】** 06-6233-2636 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 有村 芳文

**【最寄りの連絡場所】** 大阪市中央区備後町二丁目1番1号

**【電話番号】** 06-6233-2636 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 常務取締役 有村 芳文

**【縦覧に供する場所】** 株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	11,766,297	11,787,615	9,209,992	8,154,630	8,669,556
経常利益	(千円)	373,468	249,671	276,719	100,292	119,569
当期純利益	(千円)	396,661	134,672	132,684	33,599	62,022
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)					
資本金	(千円)	188,000	229,400	229,400	229,400	229,400
発行済株式総数	(千株)	6,450	6,850	6,850	6,850	6,850
純資産額	(千円)	1,547,542	1,693,352	1,790,077	1,766,217	1,778,940
総資産額	(千円)	4,112,893	4,075,185	3,772,167	3,367,348	3,997,738
1株当たり純資産額	(円)	239.93	247.20	261.33	257.84	259.70
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	7.50 ( )	7.50 ( )	7.50 ( )	7.50 ( )	7.50 ( )
1株当たり当期純利益 金額	(円)	61.50	20.51	19.37	4.91	9.05
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)	37.63	41.55	47.45	52.45	44.50
自己資本利益率	(%)	28.78	8.31	7.62	1.89	3.50
株価収益率	(倍)		6.6	9.1	30.2	18.4
配当性向	(%)	12.20	36.57	38.72	152.90	82.83
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	150,614	184,272	237,785	418,819	64,600
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	473,870	63,467	58,525	62,564	380,429
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	306,650	22,794	159,044	136,414	450,321
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	387,217	485,228	505,443	160,473	165,765
従業員数 (外、平均臨時 雇用者数)	(人)	139 (118)	142 (113)	145 (111)	157 (105)	149 (104)

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、非連結子会社及び関連会社が存在しないため記載しておりません。
- 4 第41期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場のため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。  
第42期、第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 第41期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均雇用人員を外数で記載しております。

## 2 【沿革】

年月	事項
昭和43年2月	製袋業を主目的として、照栄製袋株式会社（資本金100万円）を大阪市西成区千本通り（現西成区千本中）に設立。
昭和53年10月	本社を大阪市西成区南津守に移転。
昭和55年7月	当社主力製品であるネオパックの特許取得。
昭和61年7月	株式会社ショーエイコーポレーションに社名変更。本社を大阪市西区北堀江に移転。大阪市西成区南津守の旧本社を生産センター（現大阪センター）とする。
平成3年4月	ダイレクトメール発送代行業界に本格参入。トータルメディアネットワーク事業部（現メディアネットワーク事業）開設。
平成9年7月	大阪営業所、東京営業所を支店に昇格。
平成10年10月	本社及び大阪支店を大阪市西区靱本町に移転。
平成11年1月	生産センターで品質保証の国際規格ISO9002を認証登録。
平成13年7月	神奈川県座間市さがみ野にトータルメディアネットワーク事業部（現メディアネットワーク事業）神奈川事業所（現神奈川センター）開設。
平成15年3月	大阪府堺市（現堺市中区）深井水池町にパッケージプランニング堺事業所（平成18年3月パッケージプランニング堺センターへ名称変更）開設。
平成15年8月	本社及び大阪支店を大阪市中央区平野町に移転。
平成17年12月	プライバシーマーク（個人情報保護の日本工業規格JIS Q 15001:1999）取得。
平成18年9月	本社及び大阪支店を大阪市中央区備後町に移転。
平成20年12月	大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場。
平成21年10月	東京支店を東京都千代田区岩本町に移転。 パッケージプランニング堺センターを大阪市西成区南津守の生産センター（現大阪センター）へ移転、統合。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（グロース）に株式を上場。
平成23年4月	名古屋営業所を支店に昇格。
平成23年7月	大阪市西成区千本南に大阪第2センター竣工。 エコアクション21認証登録。
平成23年10月	医薬部外品製造業許可取得。

### 3 【事業の内容】

当社は、プラスチックフィルムを主材料とした包装資材の企画、製造、販売を行う「パッケージ事業」とプラスチックフィルム封筒を用いてダイレクトメールの封入・封緘等の発送代行を行う「メディアネットワーク事業」の2つに区分されます。

それぞれの事業の内容は以下のとおりであります。

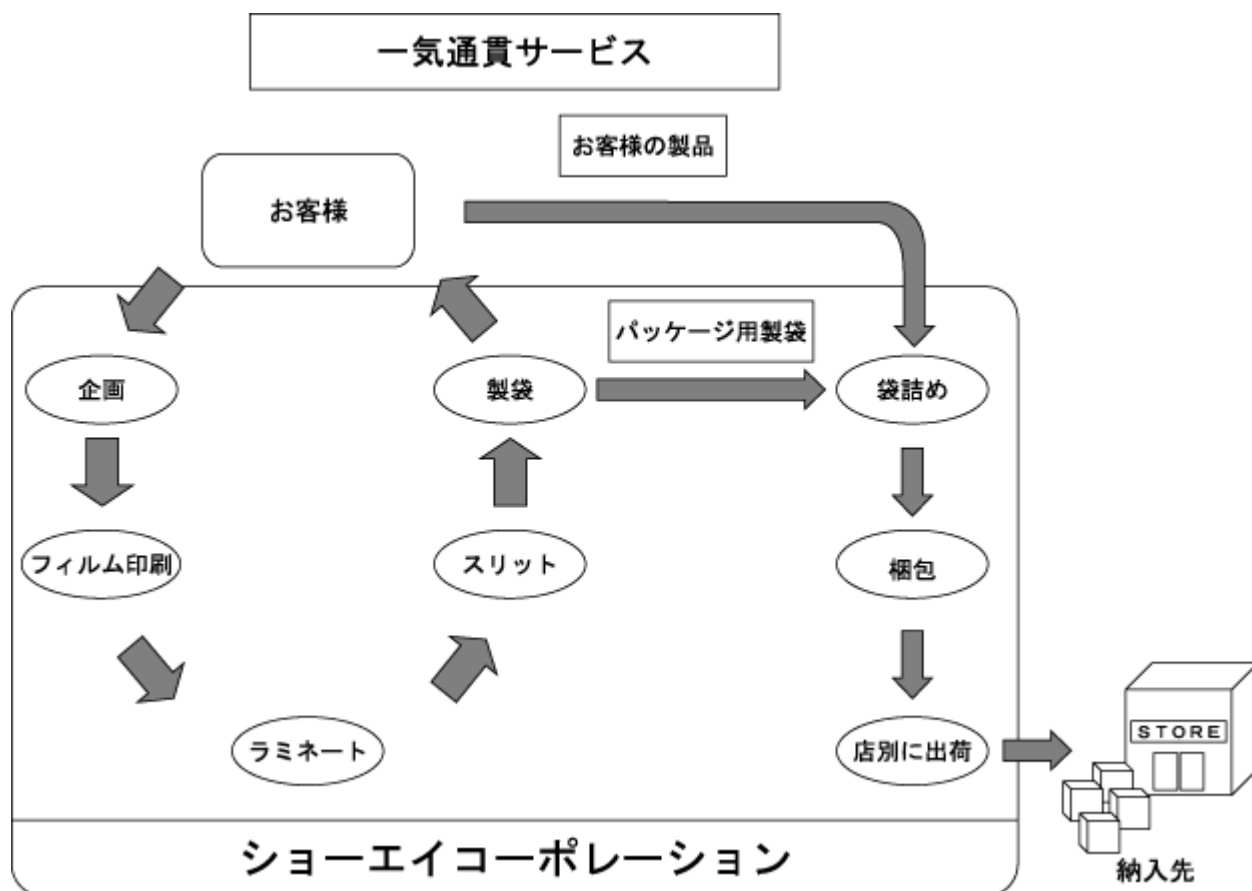
#### (1) パッケージ事業

パッケージ事業では、商品の陳列や販売時に発生するプラスチックフィルム製包装資材の専門メーカーとして、デザインの企画から、製造、販売を行っております。

主な製品としては、スーパー、コンビニエンスストアなどの各種小売店での吊下げ陳列時に使用される「ネオバック（ヘッダー付吊下げ袋）」をはじめ、販売促進品、文具用品、日用雑貨、衣服の包装に用いられる「サイドシール袋（熱溶断袋）」、また食品用、輸送用など多様な用途にお応えできる包装資材を提供しております。特に「ネオバック」については、お客様からの要望にお応えし、当社で開発し、特許を取得するに至っており、現在も製造面においては、「ネオバック」の発案会社としての信頼性を確保しております。

企画面においては、フィルムパッケージの専門メーカーとしてのノウハウを活かして、お客様の多様なニーズや包む製品の特性を最大限に活かすデザイン、包装加工の提案を行っております。その一例として、袋上面と底面のどちらでも自立し、平置き陳列だけではなく、吊下げ陳列も可能である機能を付与した包装用袋「ダブルスタンドバック」を考案し、特許出願に至っております。また環境保護に配慮した生分解性タイプの製品、開封機能性を考慮したユニバーサルデザインタイプなど、ユーザーを意識した新商品の提供を行っております。さらに、パッケージの企画、製造から得た包装技術を応用し、商品販売時には不可欠である、お客様の持つ製品・商品をパッケージに包装するラッピングサービスの提供を行っております。これに加えて、販売促進ツールとしての商品の提案から、外装となるパッケージの製造、ラッピングサービスまでを一貫して対応する「一気通貫サービス」を提供するなど、トータルプランナーとして提案型営業を展開しております。

一方、製造工程においては、工程ごとの協力会社を作り、アウトソースしております。ISO9001の認証登録をすることにより、その規定に則って厳選された協力会社と一体となって、品質向上や価格の低減を図り、市場競争力を確保しており、これにより各工程を効率よく配分し、多品種小ロットの製品群を短納期で生産できる体制で対処しております。

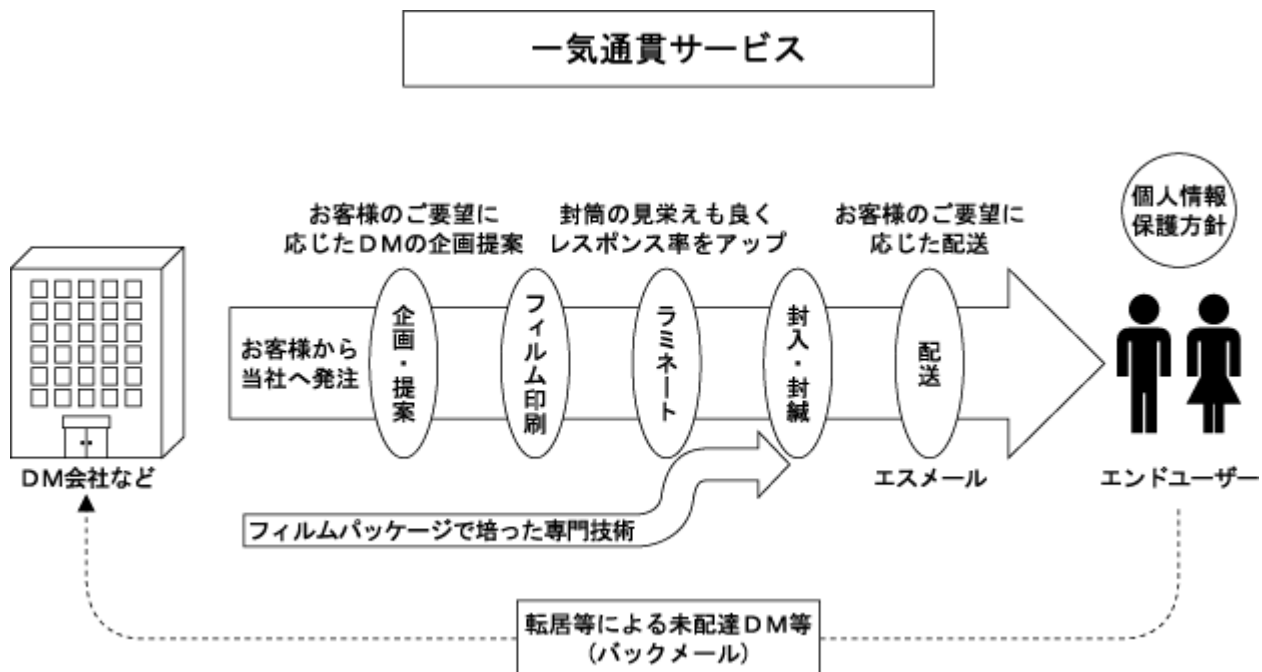


## (2) メディアネットワーク事業

メディアネットワーク事業では、パッケージ事業で培ったフィルムパッケージのノウハウから得たパッケージング及びラッピング技術を土台に、お客様のカタログや冊子などをプラスチックフィルムで封入及び封緘し、ダイレクトメールとして仕上げる作業を展開しております。さらにその仕上がったダイレクトメールを一般消費者の手元に配送するシステム「エスメール」までを、一気通貫型のサポートサービス（一気通貫サービス）で提供しております。

従来、ダイレクトメールを発送する場合、フィルム封筒の企画は広告代理店、封筒の製造は印刷会社、封入・封緘作業はメール代行業者、配送は運送業者と、工程ごとに別々の会社に発注しておりましたが、当社はフィルムパッケージの専門メーカーとしての特性を活かし、ダイレクトメールのプラスチックフィルム封筒の製造から配送までの工程を、一気通貫で展開しております。これによって、工程間の打合せ時間を短縮させ、また各工程間の進捗状況の管理が容易になり、タイムロスだけに限らず中間マージンの削減を図ることが可能となり、お客様のコストダウン、「わずらわしい」業務管理の低減に繋げております。細々とした業務の多いパッケージ事業でのノウハウから得た対応力によって、ダイレクトメールの大量発行から少量発行まで、発行部数に関わらず同様のサービスを提供し、利便性を高めております。さらに2005年にはプライバシーマークの付与認定を受け、当社の定めた個人情報保護方針に従い、お客様の大切な顧客データを厳密に管理しております。また転居や受け取り拒否等の理由による未配達情報をお客様にフィードバックする「バックメール」や「データクリーニング」を展開するなど、機能性の高いメーリングサービスを提供しております。

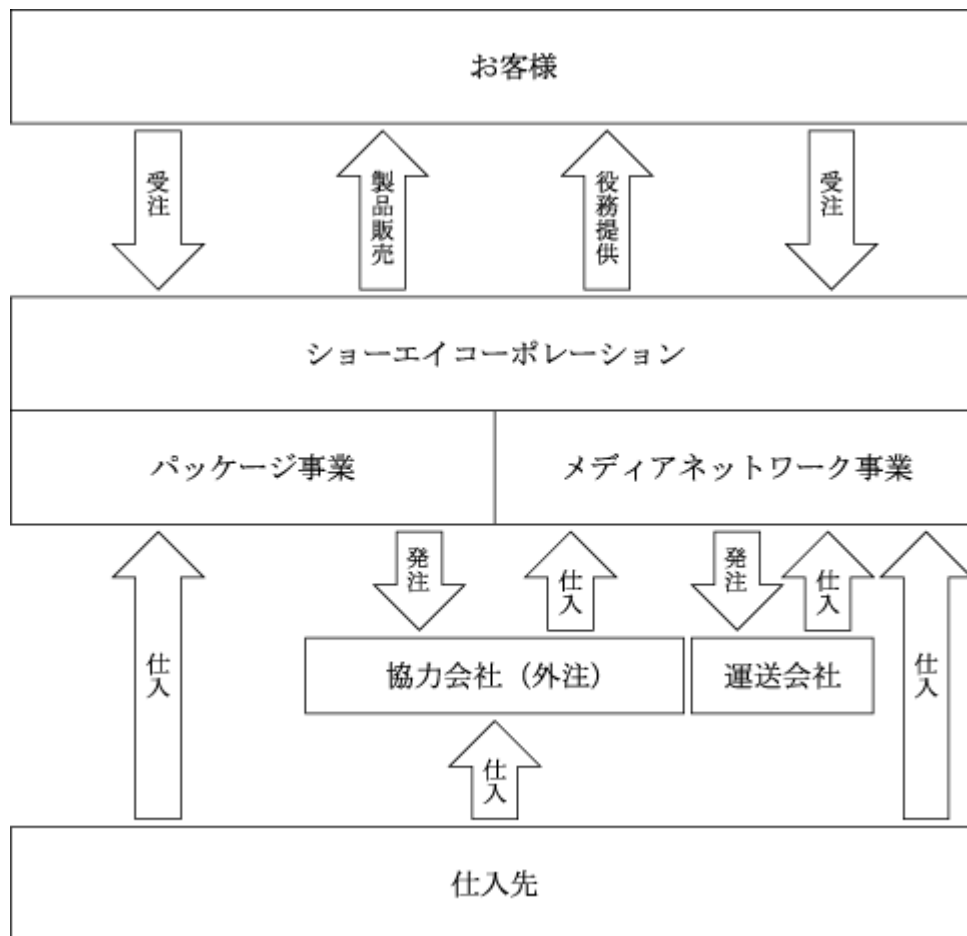
当社は、封入・封緘においては、大量のダイレクトメールであってもリードタイムの短縮が可能となるフィルムラッピング機の設備を保有しており、またお客様のターゲットとなる配送地域や規模に合わせて配送業者選定を行う当社独自の配送システム「エスメール」によって、コストメリットの高いメーリングサービスを展開しております。



当社は、モノづくりのパッケージ事業と情報提供のお手伝いをするメディアネットワーク事業のそれぞれが「一気通貫」の業務体制を活かしつつ、「包む」というコンセプトにより2つの事業を融合した「パッケージサービスの一気通貫メーカー」という新たなシステムを生み出し、さらなる企業価値の向上を目指しております。

## 事業の系統図

当社の事業内容の系統図及び概要は、以下のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況】

## (1) 提出会社の状況

(平成24年3月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
149(104)	36.3	8.6	4,701,416

セグメントの名称	従業員数(名)
パッケージ事業	128(104)
メディアネットワーク事業	
全社(共通)	21(-)
合計	149(104)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。  
4 同一の従業員が複数のセグメントに従事しているため、特定のセグメントに区分して従業員数を記載していません。

## (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞状況から復興需要等により緩やかな回復傾向が見られたものの、原発問題の長期化による電力供給の制約、欧州債務問題の深刻化による急激な円高の進行など依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く環境は、東日本大震災の影響により一時は混乱した原材料の供給も落ち着きを取り戻しましたが、その後の電力供給の制約や原油を中心とした資源価格の高騰が重なり、再び原材料価格が値上がりするなど厳しい事業環境となりました。

このような中、当社では海外製原反を活用するなどコストダウンに努めました。またパッケージサービスの一気通貫メーカーとしての生産力と品質面の体制強化のために大阪第2センターを7月に竣工し、「医薬部外品製造業許可」の認可を受けるなど取扱領域の拡大を積極的に進めてまいりました。

その結果、当事業年度の売上高は8,669百万円（前年同期比6.3%増）、営業利益は134百万円（前年同期比25.3%増）、経常利益は119百万円（前年同期比19.2%増）、当期純利益は62百万円（前年同期比84.6%増）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

#### (パッケージ事業)

パッケージ事業につきましては、当初の原材料の供給不足は解消されたものの、原材料価格の値上がり等厳しい状況が続き、その対策として海外製原反を活用するなどコストダウンに努めました。こうした中、セット販売及び課題解決支援型営業による拡販に注力したことで売上単価が上がり、前事業年度に対して取扱件数、売上金額とも増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は6,253百万円（前年同期比6.8%増）、セグメント利益（営業利益）は457百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

#### (メディアネットワーク事業)

メディアネットワーク事業につきましては、顧客における物流費の圧縮や震災後のダイレクトメール発送の規模が縮小し続ける中、一気通貫サービスの提供に注力したことで後半成約件数に回復基調の兆しがみられ、前事業年度に対しても、取扱通数、売上金額ともに増加いたしました。

この結果、当事業の売上高は2,416百万円（前年同期比5.0%増）、セグメント利益（営業利益）は68百万円（前年同期比151.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ5百万円増加し、165百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は64百万円（前年同期比354百万円増）となりました。これは主に税引前当期純利益119百万円があったものの、売上債権の増加額208百万円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は380百万円（前年同期比317百万円減）となりました。これは主に建設協力金の回収による収入10百万円及び貸付金の回収による収入10百万円があったものの、有形固定資産の取得による支出392百万円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は450百万円（前年同期比313百万円増）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出144百万円があったものの、短期借入金の増加額270百万円及び長期借入れによる収入400百万円があったことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当社事業の中で、生産実績を有しているのはパッケージ事業のみであるため、第45期事業年度の生産実績をパッケージ事業のみ示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第45期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業	(千円)	5,111,774	110.2
メディアネットワーク事業	(千円)		
合計	(千円)	5,111,774	110.2

- (注) 1 金額は製造原価及び仕入価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

第45期事業年度の受注状況を事業別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	第45期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
パッケージ事業	6,222,395	104.7	593,772	95.1
メディアネットワーク事業	2,428,785	115.0	282,297	104.6
合計	8,651,180	107.4	876,069	98.0

- (注) 1 金額は販売価格によっております。  
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

第45期事業年度の販売実績を事業別に示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称		第45期事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	前年同期比(%)
パッケージ事業	(千円)	6,253,147	106.8
メディアネットワーク事業	(千円)	2,416,408	105.0
合計	(千円)	8,669,556	106.3

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はありません。

### 3 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、わが国経済は景気回復が見込まれるものの、原発問題の長期化による電力供給の制約、欧州の財政危機を背景とした円高や原油高等による景気の下振れ懸念により、先行きはなお一層不透明な状況にあります。当社におきましても、電力供給の制約や原油等の資源価格の高騰により、原材料価格の値上げが懸念されるなど、引き続き厳しい経営環境が続くものと予想しております。

このような状況下、安定した利益を確保していくために、従来の方針や業務プロセスの最適化を行い、採算性を重視した受注体制及び強固な管理体制の構築やコスト削減に努め、いかなる環境下でも利益の出る体質への転換が重要となっております。販売面においても、パッケージはあくまで1つのツールとして考え、パッケージの企画開発からセット作業、アッセンブリ、梱包、発送までのパッケージサービスの一気通貫メーカーとして、セット販売力に重点をおいた販売体制を確立してまいります。

そのため、品質保証体制の強化、新製品開発・新技術開発、人材育成と能力向上もより重要な課題であると認識しております。

今後パッケージ・メーカーとして、さらなる生産性及び技術力の向上を図り、いかなる経営環境の変化に対しても迅速かつ効果的に対応できる経営体制の確立と、企業価値の創造と向上に努めてまいります。

#### 4 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主として以下のようなものがあります。

なお、本文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

##### (1) 原材料調達の影響について

当社のパッケージ事業及びメディアネットワーク事業で素材として利用するプラスチックフィルムの仕入価格は、その原料である原油価格の市況の影響を受けております。当社では、プラスチックフィルムは複数のメーカーから購入し、また原材料の一部を海外から調達することにより安定的に必要な数量を確保するとともに、価格交渉により仕入価格の上昇を抑制すべく努めております。また、仕入価格の上昇分は販売価格へ転嫁するように努めております。しかしながら、原油価格の変動や急激な需給変化などにより、仕入価格が著しく変動し、販売価格への転嫁が進まなかった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 外注生産について

当社は固定費の削減等を目的として、パッケージ事業の製造工程の大半を外注しております。外注先については、ISO9001による当社の品質管理基準を満たした先への発注、取引業者集会等の品質向上活動、外注検査員の認定をはじめとする取引業者評価等を実施しておりますが、万一、製品納入の遅れや不適合品・クレーム品等が発生し、お客様からの信用が低下した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (3) 知的財産権について

当社主力製品である「ネオパック（ヘッダー付吊下げ袋）」は、昭和55年に特許を取得したことで、その後のシェアの拡大を図り現在に至っております。第三者の知的財産権を侵害する事態を可能な限り回避するために特許事務所にて適宜確認をするなど最善の努力をしておりますが、万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者より、損害賠償請求及び使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があります。その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

さらに、現在、パッケージの基本的な形状に関しては全て権利満了となっていることから、新規参入により競争が激化した場合にも、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (4) 有利子負債依存度について

当社は、主に金融機関での手形割引及び借入れにより資金調達を行っております。

平成24年3月期末の有利子負債の残高は1,429,057千円（借入金1,137,524千円、リース債務43,039千円、割引手形248,494千円）、有利子負債依存度33.7%であります。

そのため、今後金利が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 人材の確保について

当社の今後の事業拡大のためには、スキルの高い人材の確保と、その適正な人材配置による業務効率の向上が重要であると考えております。そのために、幅広い求人機会を活用して、新卒・中途の採用を推し進めております。しかし、人員増強が順調に進まない場合や特定の役職員の社外流出などがあった場合などには、業務運営に支障が生じ、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 貨物利用運送事業について

当社の物流業務（エスメール）は有償で第三者である運送事業者に再委託する事業であり、貨物利用運送事業にあたるため、貨物利用運送事業法に基づき、第一種貨物利用運送事業者として近畿運輸局に登録しております（登録番号：近運自貨第1666号、登録年月日：平成16年12月24日）。当社が同法第16条（事業の停止及び登録の取消し）に基づく処分または登録若しくは許可に付した条件に違反し、事業の停止及び登録の取消しを受けた場合や、同法の改正等または新たな法的規制の新設があった場合には、当社の事業活動や業績に影響を与える可能性があります。

(7) 個人情報の保護について

メディアネットワーク事業において、当社は、お客様より多数の個人情報をお預かりし封入・封緘作業、配送を行っております。そのため、平成17年12月に個人情報保護マネジメントシステムに基づいたプライバシーマークの認証を取得し、基本規程等の整備、システム上のアクセス権の限定、サーバ室の入退室管理等によって、機密情報や個人情報を含むお客様のデータを取扱う際の運用については、十分な注意を払っております。こうした取り組みにより個人情報が漏洩、滅失または毀損する可能性は極めて低いと考えておりますが、不正行為によるシステム侵入や当社担当者の過誤等の不測の事態により個人情報が外部へ流出した場合には、当社の信用が低下し、その場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 容器包装リサイクル法について

当社は、プラスチックフィルム製の包装資材の製造販売を行っていることから、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（以下、「容器包装リサイクル法」という。）による特定容器製造等事業者として再商品化の義務を負っております。この義務を遂行するため、当社は容器包装リサイクル法による指定法人である財団法人日本容器包装リサイクル協会と再商品化委託契約を締結し、委託料の支払を行っておりますが、今後の同法の改正等または新たな法的規制の新設があった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害の影響について

当社は、メディアネットワーク事業においては生産拠点を大阪と神奈川に分散しており、またパッケージ事業においては近畿、四国及び関東地区の外注先に製造委託していることから局地的な自然災害のリスク分散に対応した体制となっております。しかしながら、大規模な自然災害が発生した場合には外注先も含めて、甚大な損害を受ける可能性があり、その場合には、製品の供給体制が確保できなくなり急激な売上低下を起し、また修復に多額の費用が発生することが予想され、その場合には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、貸倒引当金、退職給付引当金等の各引当金の計上、繰延税金資産の回収可能性の判断等につきまして、過去の実績を勘案して合理的な方法により見積りを行っておりますが、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果はこれら見積りと異なる場合があります。

### (2) 財政状態の分析

当事業年度末の総資産は3,997百万円となり、前事業年度末に比べ630百万円増加しました。これは主に売上債権や有形固定資産の増加によるものであります。

各項目の状態は以下のとおりであります。

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は2,510百万円となり、前事業年度末に比べ325百万円増加しました。これは主に売上債権の増加315百万円等によるものであります。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は1,487百万円となり、前事業年度末に比べ304百万円増加しました。これは主に有形固定資産の増加337百万円等によるものであります。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は1,794百万円となり、前事業年度末に比べ385百万円増加しました。これは主に仕入債務の増加94百万円及び短期借入金の増加270百万円等によるものであります。

#### 固定負債

当事業年度末における固定負債の残高は423百万円となり、前事業年度末に比べ232百万円増加しました。これは主に長期借入金の増加242百万円等によるものであります。

#### 純資産

当事業年度末における純資産の残高は、1,778百万円となり、前事業年度末に比べ12百万円増加しました。これは当期純利益を62百万円計上した一方で、配当金51百万円を支払ったことによるものであります。



### (3) 経営成績の分析

#### 売上高

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べて514百万円増加し、8,669百万円（前年同期比6.3%増）となりました。各セグメント別には、パッケージ事業における売上高は前事業年度に比べて400百万円増加し、6,253百万円（前年同期比6.8%増）となりました。メディアネットワーク事業における売上高は前事業年度と比べて114百万円増加し、2,416百万円（前年同期比5.0%増）となりました。

#### 売上原価

当事業年度における売上原価は、売上等の増加により、前事業年度に比べて492百万円増加し、7,317百万円（前年同期比7.2%増）となりました。これによって当事業年度における売上総利益は、前事業年度に比べて22百万円増加し、1,352百万円（前年同期比1.7%増）となりました。

#### 販売費及び一般管理費

当事業年度における販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べて4百万円減少し、1,217百万円（前年同期比0.4%減）となりました。これは、主に地代家賃や貸倒引当金繰入額等が減少したことによるものであります。

#### 営業利益

当事業年度における営業利益は、上記の結果、前事業年度に比べて27百万円増加し、134百万円（前年同期比25.3%増）となりました。

#### 経常利益

当事業年度における経常利益は、前事業年度に比べて19百万円増加し、119百万円（前年同期比19.2%増）となりました。これは、の営業利益が増加したにもかかわらず、営業外収益において前事業年度は保険解約返戻金が発生していたこと、営業外費用において前事業年度に比べ支払利息が増加したことによります。

#### 当期純利益

当事業年度における当期純利益は、前事業年度に比べて28百万円増加し、62百万円（前年同期比84.6%増）となりました。これは、特別損失において前事業年度は資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の計上や固定資産除却損等が発生していたことによります。

### (4) キャッシュ・フローの分析

各キャッシュ・フローの分析とそれらの要因については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資は、パッケージ事業において大阪第2センターの新設を中心とする総額384,755千円の投資を実施しました。また、メディアネットワーク事業においてはカメラ検査装置等の機械装置を中心とする15,962千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)	
			建物	構築物	機械及び 装置	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
大阪センター (大阪市西成区)	パッケージ事業、 メディアネット ワーク事業	物流倉庫・D M封入封緘設 備	74,826	2,143	23,240	326,796 (2,647.21)	4,713	3,911	435,630	26 (60)
大阪第2センター (大阪市西成区)	パッケージ事業	ピロー包装設 備	340,060	9,149	825	309,623 (1,756.72)	8,845	416	668,921	6 (15)
神奈川センター (神奈川県座間市)	メディアネット ワーク事業	D M封入封緘 設備	12,010	102	19,558			1,093	32,765	5 (28)
大阪支店、東京支店 他1支店・2営業所	パッケージ事業、 メディアネット ワーク事業	販売設備	4,288					203	4,492	91 (1)
本社 (大阪市中央区)	全社	統括業務施設	1,351	35			27,968	858	30,214	21 (-)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 帳簿価格のうち「その他」は、車両運搬具及び工具、器具及び備品の合計であります。  
3 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、最近1年間の平均雇用人員を( )外数で記載しております。  
4 上記の他、リース契約による主要賃借設備は、以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)

名称	セグメント の名称	数量 (台)	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
サーバ (所有権移転外ファイナンス・リース)	全社	1	5	4,126	2,407
ソフトウェア (所有権移転外ファイナンス・リース)	全社	1	5	11,010	8,126

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,850,000	6,850,000	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数は100株
計	6,850,000	6,850,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年12月15日 (注)	400,000	6,850,000	41,400	229,400	41,400	146,800

(注) 平成20年12月15日を払込期日とする有償一般募集増資による新株発行400,000株(発行価格225円、引受価額207円、発行価額191.25円、資本組入額103.5円)発行により、資本金は229,400千円に増加し、資本準備金は146,800千円に増加しております。

## (6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	2	8	34	-	1	898	943	
所有株式数 (単元)	-	38	216	9,197	-	1	59,042	68,494	600
所有株式数 の割合(%)	-	0.05	0.31	13.42	-	0.00	86.19	100.00	

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
芝原 英司	大阪市住吉区	3,418	49.89
ショーエイ従業員持株会	大阪市中央区備後町2-1-1	929	13.56
株式会社クルー	大阪市住之江区新北島7-1-76	402	5.86
芝原 武司	大阪府枚方市	360	5.25
稲畑産業株式会社	大阪市中央区南船場1-15-14	142	2.08
大野 新司	東京都北区	71	1.03
株式会社オーエスシーテック	東京都港区芝大門1-4-14	61	0.90
山下 重子	香川県三豊市	61	0.89
芝原 多恵子	大阪府枚方市	60	0.87
キョウエイ株式会社	富田林市中野町東2-1-7	53	0.77
計		5,559	81.15

## (8) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,849,400	68,494	
単元未満株式	普通株式 600		
発行済株式総数	6,850,000		
総株主の議決権		68,494	

## 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

## (9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## (10) 【従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は、社員の財産形成の一助として会社の発行する株式の保有を奨励し、その取得を容易ならしめることを目的として従業員持株制度を導入しております。

従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社社員に限定しております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への配当を安定的かつ継続的に実施することを基本としながら、経営基盤の強化と設備投資及び研究開発等に必要な内部留保の充実に力を入れていくことを利益配分に関する基本方針としており、今後の利益配分についても、業績を念頭に、必要な内部留保資金と剰余金の配当とのバランスを勘案し、基本方針に基づいた安定的かつ継続的な配当を実施していく所存であります。

毎事業年度における配当の回数については、当該事業年度における業績に基づき、年1回の期末配当を基本方針としております。

配当の決定機関は株主総会であります。当社は会社法第454条第5項に基づき中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨、定款に定めております。

第45期事業年度は、以上の方針を勘案し、平成24年6月27日開催の定時株主総会の決議により1株当たり7.5円の配当を実施いたしました。この結果、第45期事業年度の配当性向は82.8%となりました。

(注) 基準日が第45期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成24年6月27日 定時株主総会決議	51,375	7.50

## 4 【株価の推移】

## (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)		249	262	183	178
最低(円)		121	121	101	132

(注) 1 当社株式は、平成20年12月16日から大阪証券取引所ヘラクレスに上場されております。それ以前については、該当事項はありません。

(注) 2 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

## (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	165	163	164	171	174	178
最低(円)	151	148	148	147	159	161

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
代表取締役 社長		芝原英司	昭和23年12月6日生	昭和48年4月 昭和57年4月 昭和63年4月	当社入社 常務取締役 代表取締役社長(現任)	(注)1	34,180
常務取締役	生産部・ 総務部・ 経理部担当 兼企画部長	有村芳文	昭和34年4月22日生	昭和60年4月 平成17年10月 平成17年12月 平成18年2月 平成18年6月 平成18年9月 平成20年1月 平成20年6月 平成21年4月 平成21年6月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月	日本勸業角丸証券(現みずほインベスターズ証券)入社 当社入社 社長室長 管理本部副本部長兼社長室長 管理本部長兼社長室長 取締役 管理本部長・経営企画室担当兼社長室長 取締役 管理本部長兼社長室長 取締役 管理本部長兼社長室長兼総務部長 取締役 管理本部長兼社長室長 取締役 総務部・経理部担当兼社長室長 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼社長室長 常務取締役 生産管理部・生産センター・総務部・経理部担当兼経営開発推進室長 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼企画部長兼総務部長 常務取締役 生産部・総務部・経理部担当兼企画部長(現任)	(注)1	331
取締役	営業部門担当	高橋博行	昭和26年11月15日生	昭和50年4月 平成2年1月 平成11年2月 平成14年4月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年4月 平成22年5月 平成22年6月 平成23年6月 平成24年6月	日本生命保険相互会社入社 日本勸業角丸証券(現みずほインベスターズ証券)入社 (株)勸業角丸経済研究所(現みずほインベスターズ証券)出向 証券アナリスト・IR部長 大和生命保険相互会社入社 営業企画部長 同社執行役員 営業企画部長・総合企画部長・リスク管理統括部長 同社取締役 総合企画部長・FA推進部長 同社常務取締役 (株)東宣エイデイ入社 (株)キャミック入社 同社取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 営業部門担当(現任)	(注)2	-
取締役	営業部門副担当	田中良幸	昭和37年5月14日生	平成14年6月 平成15年10月 平成18年12月 平成22年4月 平成23年4月 平成23年6月 平成23年11月 平成24年6月	(株)ヤマギワ入社 当社入社 西日本営業部長兼大阪支店長 大阪支店長 本社営業第1部長兼メディアネットワーク営業部長 取締役 営業部担当兼本社第1営業部長兼メディアネットワーク営業部長 取締役 営業部門担当兼メディアネットワーク営業部長 取締役 営業部門副担当(現任)	(注)1	121



役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)	
取締役		吉田 東 良	昭和23年11月13日生	昭和48年9月 昭和49年9月 昭和54年1月 昭和58年8月 平成16年6月	米国AMP INC.入社 日本エイエムピー(株)入社 (学)エール学園常務理事 (株)アイピー創業 代表取締役社長 (現任) 当社取締役(現任)	(注)1	54	
取締役		野村 史 郎	昭和31年6月1日生	昭和54年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成7年3月 平成12年4月 平成22年6月	(株)三井銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 和田哲(株)入社 同社取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)1	24	
常勤監査役		大森 茂 樹	昭和22年2月3日生	昭和44年4月 昭和54年1月 平成8年8月 平成9年2月 平成10年8月 平成18年7月 平成20年6月 平成22年6月	奥村会計事務所入所 大森会計事務所設立 大成電機(株)入社 取締役 大成電機(株)と三双電機(株)が合併 し、(株)アレクソン設立。 同社取締役経営企画室長 同社取締役副社長 大森経営事務所 再開 当社監査役 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-	
監査役		岩 淵 誠 次	昭和15年7月3日生	昭和39年4月 平成7年8月 平成15年6月	日本勤業証券(株)(現みずほインベ スターズ証券(株))入社 タイトーケミックス(株)入社 当社監査役(現任)	(注)4	18	
監査役		村 野 讓 二	昭和26年1月30日生	昭和54年4月 平成15年9月 平成20年6月 平成22年6月	最高裁判所司法研究所終了(31 期) 大阪弁護士会登録 中央総合法律事務所入所 弁護士法人中央総合法律事務所 社員弁護士(現任) 大光電機(株)監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	12	
計								34,740

- (注) 1 平成23年6月28日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 2 平成24年6月27日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 3 平成24年6月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 4 平成23年6月28日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のとき。
- 5 取締役吉田東良及び野村史郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役大森茂樹、岩淵誠次及び村野譲二は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 7 当社は、法令に定める監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は下記の通りです。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
玉置求己	昭和47年8月17日生	平成10年10月 センチュリー監査法人(現新日本有限責任監査法人)入所 平成16年8月 ジャパン・マネジメント・コンサルティング(株)取締役(現任) 平成19年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科非常勤講師 平成19年8月 当社入社 経理部 嘱託(現任) 平成22年4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科准教授(現任)	(注)	-

(注)補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期満了の時までであります。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営理念「全従業員の物心両面の幸福を追求するとともに社会の進歩発展に貢献すること」のとおり、株主、お客様、外注先・仕入先、役職員、地域の方々をはじめとする、会社を支えていただいているすべての関係者（ステークホルダー）に対しまして、お役に立ち、信頼される会社になるために、経営の健全性・効率性・透明性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことをコーポレート・ガバナンスの基本的な方針としております。

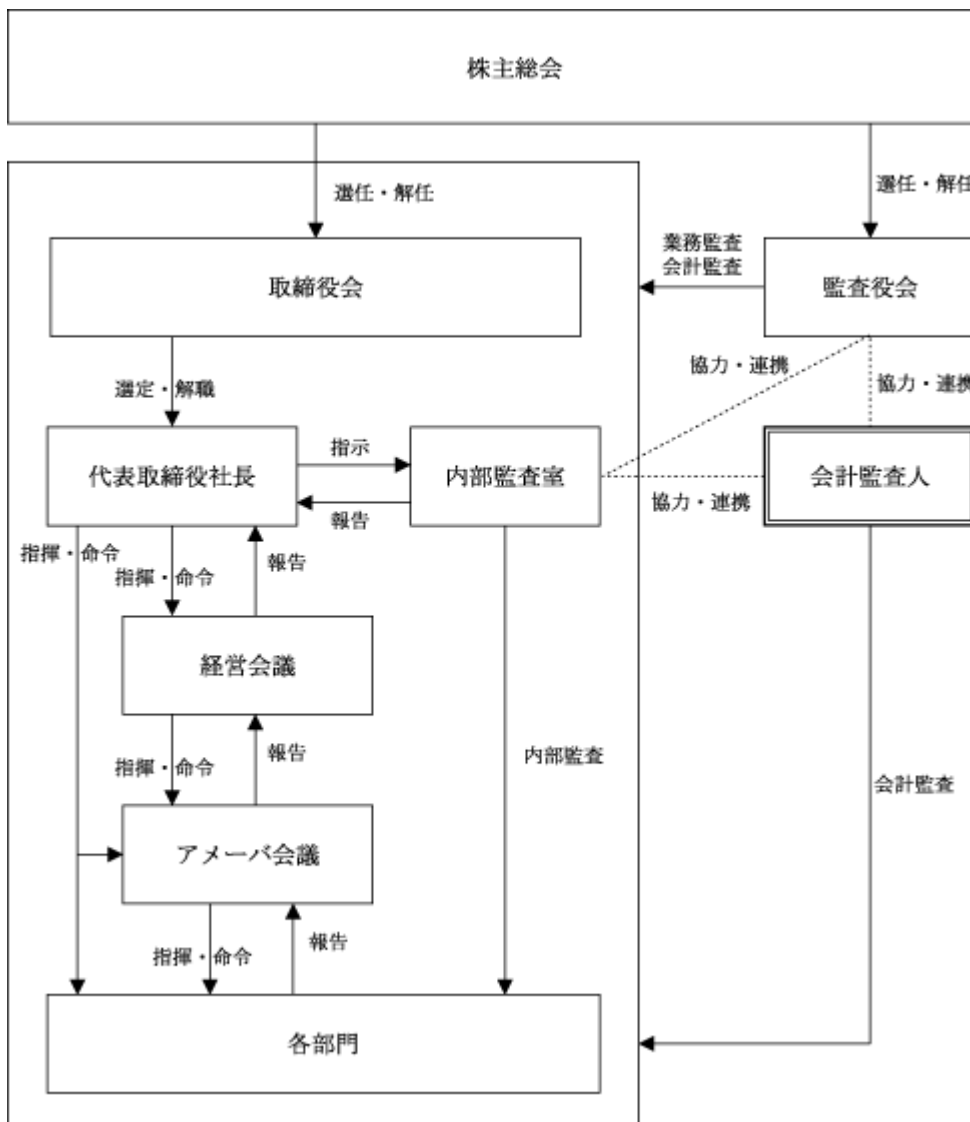
その実現のために、経営環境の変化に応じて適宜組織体制及び制度の見直しを実行し、企業価値の最大化を図れるよう対処しております。

#### 企業統治の体制

##### イ 企業統治の体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤と位置づけ、経営の健全性の確保、効率性の向上、透明性の向上を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、経営の重要な問題も、この方針に従い判断しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりで、以下の会議体を運営しております。



(イ)取締役会

取締役会は提出日現在において、2名の社外取締役を含む6名の取締役で構成されており、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて随時開催しております。取締役会では経営戦略の決定、重要事項の付議のほか、業績の進捗状況、業務の執行状況が報告されており、取締役間の相互牽制による業務執行の監督を行う機関として位置づけ運営されております。また、原則として監査役全員が毎回取締役会に出席し、監査役としての立場から自由に意見を述べるとともに、取締役の業務執行が法令・定款に違反していないかチェックを行っております。なお、必要に応じて経営幹部以外にも参加が必要と認められた者も参加しており、経営判断の迅速化に努めております。

(ロ)監査役会

監査役会は月1回定期的に開催しております。監査役は取締役会のほか、経営会議及びアミーバ会議に随時出席し、期末や四半期の決算監査、内部監査室との連携による社内各事業所及び部門に対する業務監査ならびに会計監査、会計監査人との意見交換を行い、取締役との面談を通じて各業務執行状況を監視し、監査機能の充実に努めてまいります。業務監査としては、取締役の職務執行の監査、不正行為、法令・定款違反の監査、内部統制の体制整備・運用状況の監査、財産の保全・管理状況等を中心に行っております。

(ハ)経営会議

経営会議は取締役会における意思決定機能を強化するため、会社運営における重要な方針について事前に協議し、判断や意思決定を図るために原則として毎月1回開催しております。出席者は常勤取締役、執行役員、部支店長、室長及び監査役(常勤監査役は毎回、非常勤監査役は随時)であります。

(ニ)アミーバ会議

アミーバ会議は京セラ株式会社の長年の実績に裏付けられた経営管理ノウハウの一つであるアミーバ経営に則った、月次の成果発表の場であります。具体的にはアミーバ単位ごとに、採算表という毎月の各部門の成果を「1時間当たりの儲け額」に算出した管理資料を作成し、その資料に基づいて前月の成果と課題及び当月の目標を発表するとともに、経営理念・哲学、規程、コンプライアンス、個人情報保護等々の重要事項の通達、研修、討議等を行っております。出席者は社長、常勤役員(監査役の出席については、常勤監査役は毎回、非常勤監査役は3ヵ月に1回を目安に出席しております)、執行役員、営業部門・生産部門・管理部門の各単位のアミーバリダーであります。

(ホ)責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める額としております。

## ロ 内部統制システムの整備・リスク管理体制の整備の状況

当社は、内部統制システムを当社が経営理念の実践を適正かつ効率的に達成していく上で必要不可欠な、合理的な仕組み及びプロセスと考えております。全役職員は、職務の遂行において、取締役会規程、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程、稟議規程をはじめとする各種諸規程に従って、誠実かつ責任と権限を持って行動し、法令及び定款に適合することを確保しております。

内部監査は社長直轄の内部監査室が各部門の業務遂行状況を監査し、体制の整備や業務改善、効率化の向上のために対処しております。内部統制につきましては、内部監査室が担当し全社レベルで当社の業務プロセスに係る内部統制制度の整備を図っております。

法令遵守体制及び情報セキュリティ体制の整備のために、公益通報者保護規程、コンプライアンス規程、情報セキュリティ管理規程を制定し、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を発足させております。また「企業行動憲章」も併せて発表し、会社の社会性及び公共性を全役職員に浸透させるよう努めております。

内部統制システムに関する基本方針は以下のとおりです。

### (イ)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、法令遵守及び倫理維持（「コンプライアンス」）を業務遂行上の最重要課題のひとつとして位置づけ、その達成を目的として、「企業行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を制定し、その他の指針とともにすべての全役職員の理解を深め、コンプライアンスを確保するための体制を構築する。
- ・コンプライアンス上の諸問題に対しては、経営会議を開催し各部門長が問題の発生を未然に防止すべく情報の集約に努める。またコンプライアンス体制を推進するために、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する重要事項の審議を行い、その内容を取締役会及び監査役会に報告する。
- ・社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況について定期的に監査を実施、その評価を社長及び監査役に報告する。
- ・コンプライアンスに関する通報・相談ルートは、その機能を強化するため総務部、内部監査室の複数を設置する。それぞれ匿名性を担保して利用できる仕組みとする。
- ・コンプライアンス違反者に対しては、就業規則に基づく懲戒を含め厳正に対処する。
- ・反社会的勢力を断固として排除する姿勢を明確にし、全役職員に反社会的勢力とは取引関係を含めて一切の関係を持たないことを徹底する。
- ・当社の事業の根幹に係る個人情報保護については個人情報保護委員会を設ける。個人情報保護委員会は定期的開催し、個人情報保護マネジメントシステムの運用状況の確認、規程文書の見直し・審議等を行う。

### (ロ)取締役の職務の執行に関わる情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については文書管理規程等に従い、適切に保存及び管理を行う。
- ・取締役及び監査役は、取締役会議事録及び稟議書等の重要な文書を常時閲覧できるものとする。

(ハ)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・危機管理規程において当社の事業上のリスクを定義づけ、全役職員においてコンプライアンスの必要性及び重要性を認識し、個別の情報についての信頼性を正しく評価、判断するよう努める。
- ・危機管理規程に基づき、経営会議及び対策会議をリスクマネジメントの主管として社内のあるゆる事業上のリスクに対して組織的に迅速かつ的確に対応できる体制を確保する。
- ・他の業務執行部門から独立した内部監査室による内部監査を通じて各部門の内部管理体制の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことによりリスク管理体制の適正性を確保する。

(二)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時にこれを開催する。
- ・監査役は取締役会に出席し、取締役の職務の執行及びその他の事項について意見を述べる。
- ・取締役の日常の職務の執行について、業務分掌規程及び職務権限規程に基づいた権限の委譲が行われ、責任の明確化を図ることで迅速性及び効率性を確保する。

(ホ)当社における業務の適正を確保するための体制

- ・業務分掌規程及び職務権限規程等その他の規程を定め、各部門に対する管理を明確にし、業務の適正性を確保する。
- ・内部監査室は、各部門の会計監査及び業務監査等その他の監査を行い、その評価について社長及び監査役に報告する。
- ・定期的開催される経営会議に各部門長が出席し、全役職員のコンプライアンスに対する必要性・重要性の認識レベルを引き上げ、情報の信頼性を正しく評価、判断するよう努める。

(ヘ)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役会からの要請があった場合には、その要請に基づき監査役会と協議して専任または兼任の使用人を配置、また監査役室を設置し、監査業務を補助する。
- ・監査役室の職務を補助する使用人に対する指揮命令権限についてはその職務を補助すべき範囲内において監査役に帰属するものとし、取締役会からの独立性を確保する。

(ト)取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、その他の重要な会議または委員会に出席することができる。
- ・監査役には、要請があれば直ちに稟議書その他社内の重要書類・資料等が提出される。
- ・監査役は、定期的に、社長、内部監査室等との連絡会議を開催し、さらに必要に応じ、随時他の取締役、使用人からの報告を受けることができる。
- ・取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び使用人の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実のほか、監査役監査で求められた事項について、監査役に直ちに報告する。

(チ)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、(ヘ)に掲げた事項以外においても、必要に応じて取締役と意見交換を行うとともに、内部監査室と連携を図り、内部監査室を通じて明らかになった重要事項に関する報告を受け、また会計監査人と適宜協議する場を持つ。

### 監査役監査及び内部監査の状況

監査役は期末や四半期の決算監査、内部監査室との連携による社内各事業所及び部門に対する業務監査ならびに会計監査、会計監査人との意見交換等を通じて取締役をはじめとする各業務執行状況を監視し、監査機能の充実を図っております。

また、内部統制の有用性及び実際の業務遂行状況について業務監査を実施するため、他のライン・スタッフ部門から独立した部門として社長直轄の内部監査室（2名）がその任にあたり、全部門を対象に業務監査を実施しております。内部監査室は期初に全部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、社長に当該計画を報告し、その承認の上で各部門の業務活動が法令及び諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性の向上に向けた具体的な助言及び業務改善状況のフォローを行っております。

なお、監査役と内部監査室につきましては、それぞれ異なった役割で監査を実施しておりますが、相互補完かつ効果的な監査ができるように、定期的なミーティングを行うことや、内部監査の立会い、監査役による内部監査報告書内容の確認等の情報共有に努め、的確な監査を実施できるよう連携を密にしております。

### 社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役である吉田東良氏は、中堅企業向けコンサルティング、研修事業等を展開されている株式会社アイビーの代表取締役社長であり、またシステムアナリストとしての高い見識を有し、企業経営者としての幅広い知識に基づき客観的な視点からの助言を受けることによる経営参画が可能であることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏及び株式会社アイビーとの間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役である野村史郎氏は、寝具、寝装品の商社として明治40年創業の歴史がある株式会社和田哲の代表取締役社長であり、企業経営者としての豊富な知識と経験に基づき客観的な視点からの助言を受けることによる経営参画が可能であることから社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏及び株式会社和田哲との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である大森茂樹氏は、経営コンサルタントとして20年以上にわたり、多くの経営相談の実績を残し、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏及び同氏が代表をされている大森経営事務所との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である岩淵誠次氏は、元証券会社の引受部長として多くの株式公開の経験を有し、企業の資本政策等に関わった幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。当社と同氏との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役である村野譲二氏は、弁護士として企業法務に精通しており、高い専門性、幅広い知識と豊富な知見を有していることから社外監査役として監査機能及び役割を果たしていただけると考えております。大光電機株式会社の社外監査役を兼任しておりますが、当社と同氏及び同氏の所属する弁護士法人中央総合法律事務所、大光電機株式会社との間に人的関係、資本的關係及び重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、当社は社外取締役吉田東良氏、野村史郎氏、社外監査役大森茂樹氏、岩淵誠次氏及び村野譲二氏を大阪証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じる恐れがないことを基本的な考え方とし、大阪証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

当社は、経営の監視・監督機能を強化するため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役は、当社の業務執行に携わらない客観的な立場からの経営判断を受けることで、取締役会の監督機能強化を図っております。また社外監査役は、監査体制の独立性を高め、客観的な立場から監査意見を表明することで、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

なお、社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係につきましては、取締役会、監査役会等において適宜報告及び意見交換がなされております。

## 役員報酬の内容

### イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	役員退職慰労引当金 繰入額	
取締役 (社外取締役を除く。)	66,287	58,050	8,237	3
監査役 (社外監査役を除く。)				
社外役員	11,750	11,400	350	5

#### ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

#### ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

#### ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員報酬は、株主総会で決議された報酬総額の限度内で支給することとしております。報酬の決定方針は、次のとおりです。

##### (イ)取締役

取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

##### (ロ)監査役

監査役の報酬は監査役の協議により決定しております。

なお、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において、取締役の報酬限度額は年額120,000千円以内(うち、社外取締役分は20,000千円以内、ただし、使用人分給与は含まない。)、監査役の報酬限度額は年額24,000千円以内と決議しております。



株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

7 銘柄 66,534千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ザ・バック(株)	3,986	5,697	円滑な取引関係を維持するため
(株)ニッセンホールディングス	8,129	4,243	円滑な取引関係を維持するため
(株)CDG	1,000	1,640	円滑な取引関係を維持するため
(株)スクロール	3,297	1,038	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	276	円滑な取引関係を維持するため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ザ・バック(株)	4,580	6,431	円滑な取引関係を維持するため
(株)ニッセンホールディングス	9,716	4,323	円滑な取引関係を維持するため
(株)CDG	1,000	2,547	円滑な取引関係を維持するため
(株)スクロール	3,867	1,280	円滑な取引関係を維持するため
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	270	円滑な取引関係を維持するため

八 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額ならびに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

保有目的が純投資目的である投資株式が存在しないため、記載しておりません。

## 会計監査の状況

会計監査につきましては、当社は新日本有限責任監査法人与監査契約を締結しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は増田豊氏、佐藤陽子氏であり、会計監査業務にかかわる補助者は公認会計士4名及びその他4名であります。

なお、継続監査年数につきましては7年以下であるため記載を省略しております。

なお当社は、第45期（平成24年3月期）末現在、会社法第2条第6号に定める大会社には該当していませんが、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ることを目的として、平成21年6月29日開催の第42期定時株主総会において、新日本有限責任監査法人を同法に基づく会計監査人に選任しております。

## 取締役の定数

当社は、取締役は7名以内とする旨、定款で定めております。

## 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨、定款に定めております。

## 株主総会決議事項のうち取締役会で決議することができる事項

### イ 中間配当に関する事項

当社は、株主に対する利益還元を目的として、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議をもって中間配当を実施することができる旨、定款に定めております。

### ロ 自己株式取得に関する事項

当社は、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とし、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。

### ハ 監査役の実任免除に関する事項

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とし、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む）の当社に対する損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。

## 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【監査報酬の内容等】

## 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000		22,050	
計	21,000		22,050	

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

## 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

## 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・監査業務等の内容を総合的に勘案した上で、監査役会の同意を得て決定することとしております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準の解説等、企業会計基準委員会等の議事要旨及び資料、I A S B等の詳細な検討状況等を入手しております。また、関係諸団体の行う研修に参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

### (1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

### (2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	223,472	234,783
受取手形	154,225	2 370,465
売掛金	1,235,924	1,335,568
製品	176,547	205,690
仕掛品	83,836	101,632
原材料	15,094	76,259
前渡金	4,980	-
未収入金	207,331	101,678
前払費用	31,106	28,985
繰延税金資産	51,028	36,815
未収消費税等	-	11,216
その他	14,013	12,673
貸倒引当金	12,855	5,659
流動資産合計	2,184,705	2,510,110
固定資産		
有形固定資産		
建物	336,457	694,772
減価償却累計額	230,871	262,235
建物(純額)	105,586	432,536
構築物	8,706	19,490
減価償却累計額	6,168	8,060
構築物(純額)	2,537	11,430
機械及び装置	100,272	120,441
減価償却累計額	61,171	76,817
機械及び装置(純額)	39,101	43,624
車両運搬具	9,793	12,645
減価償却累計額	9,231	11,918
車両運搬具(純額)	561	727
工具、器具及び備品	80,645	85,048
減価償却累計額	76,392	79,291
工具、器具及び備品(純額)	4,253	5,756
土地	599,420	636,420
リース資産	44,823	54,473
減価償却累計額	19,693	29,311
リース資産(純額)	25,130	25,161
建設仮勘定	41,751	-
有形固定資産合計	818,342	1,155,657
無形固定資産		
ソフトウェア	705	676
電話加入権	4,463	4,463
リース資産	29,475	16,365
無形固定資産合計	34,645	21,506

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	152,653	158,901
長期貸付金	42,776	35,636
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	2,504	-
破産更生債権等	27,278	28,407
長期前払費用	1,975	1,644
差入保証金	81,838	80,224
建設協力金	30,000	20,000
繰延税金資産	16,531	12,481
その他	2,475	2,475
貸倒引当金	28,378	29,305
投資その他の資産合計	329,654	310,463
<b>固定資産合計</b>	<b>1,182,642</b>	<b>1,487,628</b>
<b>資産合計</b>	<b>3,367,348</b>	<b>3,997,738</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	82,336	108,547 <sup>2</sup>
買掛金	523,483	591,657
短期借入金	500,000	770,000
1年内返済予定の長期借入金	90,000	102,464
リース債務	22,210	24,688
未払金	42,970	35,436
未払費用	43,770	49,768
未払法人税等	9,600	32,691
未払消費税等	7,858	-
前受金	99	1,619
預り金	4,899	14,037
賞与引当金	82,567	63,963
流動負債合計	1,409,797	1,794,873
<b>固定負債</b>		
長期借入金	22,500	265,060
リース債務	34,158	18,350
退職給付引当金	3,675	3,226
役員退職慰労引当金	129,244	136,344
その他	1,754	943
固定負債合計	191,332	423,924
<b>負債合計</b>	<b>1,601,130</b>	<b>2,218,797</b>

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	229,400	229,400
資本剰余金		
資本準備金	146,800	146,800
資本剰余金合計	146,800	146,800
利益剰余金		
利益準備金	9,500	9,500
その他利益剰余金		
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	391,343	401,990
利益剰余金合計	1,400,843	1,411,490
株主資本合計	1,777,043	1,787,690
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	10,825	8,749
評価・換算差額等合計	10,825	8,749
純資産合計	1,766,217	1,778,940
負債純資産合計	3,367,348	3,997,738

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>売上高</b>		
パッケージ事業売上高	5,853,015	6,253,147
メディアネットワーク事業売上高	2,301,615	2,416,408
売上高合計	8,154,630	8,669,556
<b>売上原価</b>		
パッケージ事業売上原価	4,640,046	5,067,274
メディアネットワーク事業売上原価	2,184,607	2,249,826
売上原価合計	6,824,654	7,317,100
<b>売上総利益</b>	1,329,975	1,352,455
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,222,460	<sup>1</sup> 1,217,760
<b>営業利益</b>	107,515	134,694
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,261	1,201
受取配当金	2,352	2,682
保険解約返戻金	3,200	-
資材売却収入	583	1,942
消費税差益	705	86
その他	359	530
営業外収益合計	8,463	6,443
<b>営業外費用</b>		
支払利息	4,856	9,508
手形売却損	7,281	8,224
支払手数料	2,000	2,000
その他	1,548	1,836
営業外費用合計	15,685	21,569
<b>経常利益</b>	100,292	119,569
<b>特別損失</b>		
固定資産除却損	<sup>2</sup> 23,945	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,263	-
特別損失合計	32,209	-
<b>税引前当期純利益</b>	68,082	119,569
法人税、住民税及び事業税	29,715	41,857
法人税等調整額	4,768	15,689
法人税等合計	34,483	57,547
<b>当期純利益</b>	33,599	62,022



## 【パッケージ事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	918,004	19.8	1,114,496	21.8
労務費		263,291	5.7	268,954	5.2
経費		2,456,426	53.0	2,651,691	51.9
製品仕入高		999,999	21.5	1,076,631	21.1
当期総製造費用		4,637,722	100.0	5,111,774	100.0
仕掛品期首たな卸高		71,801		74,954	
合計		4,709,524		5,186,728	
仕掛品期末たな卸高	74,954		90,311		
当期製品製造原価		4,634,569		5,096,417	
製品期首たな卸高		182,024		176,547	
製品期末たな卸高		176,547		205,690	
当期パッケージ事業 売上原価		4,640,046		5,067,274	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 原価計算の方法	実際原価による個別原価計算によっております。	同左
2 経費に含まれる主な費用	外注加工費 2,374,279千円 減価償却費 15,044	外注加工費 2,520,211千円 減価償却費 34,734

## 【メディアネットワーク事業売上原価明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		161,540	7.4	168,901	7.5
労務費		257,717	11.8	231,490	10.3
経費	2	1,764,354	80.8	1,851,873	82.2
当期総役員費用		2,183,612	100.0	2,252,265	100.0
役員期首たな卸高	3	9,877		8,882	
合計		2,193,489		2,261,147	
役員期末たな卸高	3	8,882		11,320	
当期メディアネットワーク 事業売上原価		2,184,607		2,249,826	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 原価計算の方法	実際原価による個別原価計算によっております。	同左
2 経費に含まれる主な費用	外注加工費 385,055千円 配送委託費 1,250,664 減価償却費 22,958	外注加工費 371,411千円 配送委託費 1,357,505 減価償却費 22,485
3 役員たな卸高	役員たな卸高の内容は次のとおりであります。 当社メディアネットワーク事業が行うダイレクトメールの封入・封緘作業の前工程において発生する仕掛品のことで、主に封入・封緘作業に使用する包装資材で印刷工程にあるもの等があげられます。	同左

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	229,400	229,400
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	229,400	229,400
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	146,800	146,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,800	146,800
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	146,800	146,800
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	146,800	146,800
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	9,500	9,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	9,500	9,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	409,118	391,343
当期変動額		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	33,599	62,022
当期変動額合計	17,775	10,647
当期末残高	391,343	401,990
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	1,418,618	1,400,843
当期変動額		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	33,599	62,022
当期変動額合計	17,775	10,647
当期末残高	1,400,843	1,411,490

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	1,794,818	1,777,043
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	33,599	62,022
当期変動額合計	17,775	10,647
当期末残高	1,777,043	1,787,690
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>  その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,741	10,825
<b>  当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,084	2,075
当期変動額合計	6,084	2,075
当期末残高	10,825	8,749
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	4,741	10,825
<b>  当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,084	2,075
当期変動額合計	6,084	2,075
当期末残高	10,825	8,749
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	1,790,077	1,766,217
<b>  当期変動額</b>		
剰余金の配当	51,375	51,375
当期純利益	33,599	62,022
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,084	2,075
当期変動額合計	23,859	12,723
当期末残高	1,766,217	1,778,940

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	68,082	119,569
減価償却費	59,412	78,064
貸倒引当金の増減額（ は減少）	23,501	6,268
賞与引当金の増減額（ は減少）	5,364	18,604
退職給付引当金の増減額（ は減少）	3,751	449
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	8,006	7,100
受取利息及び受取配当金	3,614	3,883
支払利息	4,856	9,508
有形及び無形固定資産除却損	23,945	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	8,263	-
売上債権の増減額（ は増加）	26,073	208,221
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,862	108,103
仕入債務の増減額（ は減少）	551,657	99,365
未払消費税等の増減額（ は減少）	1,429	19,074
その他	17,417	11,221
小計	350,167	39,775
利息及び配当金の受取額	3,641	3,888
利息の支払額	5,131	9,535
法人税等の支払額	67,162	19,177
営業活動によるキャッシュ・フロー	418,819	64,600
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6,075	6,020
有形固定資産の取得による支出	55,897	392,499
有形固定資産の除却による支出	13,695	-
無形固定資産の取得による支出	-	450
投資有価証券の取得による支出	2,279	1,597
貸付けによる支出	300	-
貸付金の回収による収入	7,685	10,138
差入保証金の差入による支出	2,001	-
建設協力金の回収による収入	10,000	10,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	62,564	380,429
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	300,000	270,000
長期借入れによる収入	-	400,000
長期借入金の返済による支出	90,000	144,976
リース債務の返済による支出	22,794	23,690
配当金の支払額	50,790	51,012
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,414	450,321
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	344,969	5,291
現金及び現金同等物の期首残高	505,443	160,473
現金及び現金同等物の期末残高	160,473	165,765

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

製品（標準品）.....移動平均法を採用しております。

（個別受注品）...個別法を採用しております。

仕掛品.....個別法を採用しております。

原材料.....主として移動平均法を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3～38年
構築物	10～20年
機械及び装置	4～10年
車両運搬具	4年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年間）による定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）による退職給付債務及び年金資産の見込金額に基づき計上しております。

##### (4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### 5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### 6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

##### 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

##### 【表示方法の変更】

###### (損益計算書関係)

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「資材売却収入」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた943千円は、「資材売却収入」583千円、「その他」359千円として組み替えております。

##### 【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形割引高	270,935千円	248,494千円

2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形		1,296千円
支払手形		18,084千円

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
荷造運送費	150,714千円	168,616千円
役員報酬	71,646千円	69,450千円
従業員給与・賞与	454,494千円	467,262千円
賞与引当金繰入額	56,787千円	47,907千円
退職給付費用	28,743千円	26,807千円
役員退職慰労引当金繰入額	8,776千円	8,587千円
法定福利費	80,109千円	81,427千円
地代家賃	80,958千円	74,411千円
減価償却費	21,409千円	20,845千円
貸倒引当金繰入額	1,367千円	3,870千円
おおよその割合		
販売費	12.6%	13.7%
一般管理費	87.4%	86.3%

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	10,232千円	
工具、器具及び備品	17千円	
解体工事関連費用	13,695千円	
合計	23,945千円	



(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	6,850,000			6,850,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権は、会社法施行日前にストック・オプションとして付与されたもののみであり、該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成22年3月31日	平成22年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	利益剰余金	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
普通株式(株)	6,850,000			6,850,000

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通株式	51,375	7.50	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	51,375	利益剰余金	7.50	平成24年3月31日	平成24年6月28日

## (キャッシュ・フロー計算書関係)

## 1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(千円)	(千円)
現金及び預金勘定	223,472	234,783
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	62,998	69,018
現金及び現金同等物	160,473	165,765

## 2 重要な非資金取引の内容

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当事業年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額		9,650千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

メディアネットワーク事業における生産設備(機械及び装置)及び生産センターにおける器具(工具、器具及び備品)であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額	39,172千円	23,059千円	67,300千円	129,531千円
減価償却累計額相当額	33,471千円	15,496千円	44,450千円	93,418千円
期末残高相当額	5,700千円	7,562千円	22,849千円	36,112千円

当事業年度(平成24年3月31日)

	機械及び装置	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計
取得価額相当額		23,059千円	67,300千円	90,359千円
減価償却累計額相当額		20,108千円	57,910千円	78,018千円
期末残高相当額		2,950千円	9,389千円	12,340千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	24,795千円	13,064千円
1年超	13,064千円	
合計	37,859千円	13,064千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び減損損失累計額相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	27,820千円	25,499千円
減価償却費相当額	25,906千円	23,772千円
支払利息相当額	1,453千円	703千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

(金融商品関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。

一時的な余資が発生した場合には、経済情勢、金融動向の継続的な調査に基づく取締役会の方針に基づき、資金効率を高めるような運用対象をつど選択して経理部が運用を実行しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

未収入金は主として手形債権を流動化するためにファクタリング会社に売却した営業債権の未決済額であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収期日と残高の管理を行っております。

投資有価証券は、余資運用のために保有している上場投資信託及び取引先との事業関係上保有している株式であり、上場投資信託、株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

上場投資信託、株式の市場価格は経理部が継続的に監視し、大きく変動した場合には取締役会に対して報告を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日です。

借入金主として短期のものは運転資金、長期のものは設備資金であり、いずれも変動金利によっております。

支払手形、買掛金、借入金の有する手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	223,472	223,472	
(2) 受取手形	154,225	154,225	
(3) 売掛金	1,235,924	1,235,924	
(4) 未収入金	207,331	207,331	
(5) 投資有価証券 其他有価証券	100,921	100,921	
資産計	1,921,874	1,921,874	
(1) 支払手形	82,336	82,336	
(2) 買掛金	523,483	523,483	
(3) 短期借入金	500,000	500,000	
(4) 長期借入金	112,500	112,500	
負債計	1,218,320	1,218,320	

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、上場投資信託及び上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

### 負債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)はすべて変動金利であり、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	51,732

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	223,472
受取手形	154,225
売掛金	1,235,924
未収入金	207,331
合計	1,820,953

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額については、すべて返済期間が5年以内であるため、「附属明細表」「借入金等明細表」を参照して下さい。

当事業年度(平成24年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画に照らして銀行借入により、必要な資金を調達しております。

一時的な余資が発生した場合には、経済情勢、金融動向の継続的な調査に基づく取締役会の方針に基づき、資金効率を高めるような運用対象をつと選択して経理部が運用を実行しております。

また、必要に応じて短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

受取手形及び売掛金は、営業債権であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、当該リスクに関しては与信管理規程に従い、取引先ごとの与信限度額の設定及び回収期日と残高の管理を行っております。

未収入金は主として手形債権を流動化するためにファクタリング会社に売却した営業債権の未決済額であり、顧客の信用リスクにさらされておりますが、回収期日と残高の管理を行っております。

投資有価証券は、余資運用のために保有している上場投資信託及び取引先との事業関係上保有している株式であり、上場投資信託、株式については市場価格の変動リスクにさらされております。

上場投資信託、株式の市場価格は経理部が継続的に監視し、大きく変動した場合には取締役会に対して報告を行っております。

支払手形及び買掛金は、営業債務であり、いずれも1年以内の支払期日です。

借入金主として短期のものは運転資金、長期のものは設備資金であります。長期のものの一部は変動金利によっており、市場の金利変動リスクにさらされておりますが、市場の金利動向を継続的に監視しております。

支払手形、買掛金、借入金の有する手元流動性リスクについては、経理部が毎月資金繰予定表を作成し、支払資金の確保に努めることによって管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは次の表には含めておりません。(注2)を参照ください。)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	234,783	234,783	
(2) 受取手形	370,465	370,465	
(3) 売掛金	1,335,568	1,335,568	
(4) 未収入金	101,678	101,678	
(5) 投資有価証券 その他有価証券	107,218	107,218	
資産計	2,149,715	2,149,715	
(1) 支払手形	108,547	108,547	
(2) 買掛金	591,657	591,657	
(3) 短期借入金	770,000	770,000	
(4) 長期借入金	367,524	367,932	408
負債計	1,837,728	1,838,136	408

(注1) 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

これらの時価については、上場投資信託及び上場株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## 負債

### (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金

長期借入金（一年以内返済予定長期借入金含む）は、変動金利での約定のものについては、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後、大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利の約定のものの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を実施した場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	51,682

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」に含めておりません。

### (注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)
現金及び預金	234,783
受取手形	370,465
売掛金	1,335,568
未収入金	101,678
合計	2,042,496

(注4) 長期借入金の決算日後の返済予定額については、すべて返済期間が5年以内であるため、「附属明細表」「借入金等明細表」を参照して下さい。



## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前事業年度(平成23年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	11,857	10,314	1,542
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	11,857	10,314	1,542
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,038	1,320	281
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	88,025	106,732	18,707
	小計	89,064	108,053	18,989
合計		100,921	118,367	17,446

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	13,572	11,754	1,818
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計	13,572	11,754	1,818
貸借対照表 計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	1,280	1,478	198
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	92,366	106,732	14,366
	小計	93,646	108,211	14,564
合計		107,218	119,965	12,746

(注) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(平成23年3月31日)及び当事業年度(平成24年3月31日)

当社はデリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度を設けておりましたが、平成22年10月1日より、確定給付企業年金制度に移行しております。

2 退職給付債務及びその内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務(千円)	246,070	256,787
(2) 年金資産(千円)	242,394	253,561
(3) 退職給付引当金(1) - (2) (千円)	3,675	3,226

(注) 退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。

3 退職給付費用の内訳

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
退職給付費用(千円)	45,944	36,646

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

## 1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,500株
付与日	平成16年11月2日
権利確定条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

## (2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

## ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	82,500
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	10,500
未行使残(株)	72,000

## 単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

当事業年度(平成24年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成16年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 21名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 112,500株
付与日	平成16年11月2日
権利確定条件	新株予約権者は、当該新株予約権の行使時において、当社の取締役、監査役及び従業員の何れかの地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が任期満了による退任、定年退職等その他正当な理由によりこれらの地位を失った場合はこの限りではない。新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は相続を認めない。その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する、新株予約権割当契約に定めるところによる。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年7月1日～平成23年6月30日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	平成16年ストック・オプション
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	72,000
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	72,000
未行使残(株)	

単価情報

	平成16年ストック・オプション
権利行使価格(円)	194
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円) (注)	

(注) 会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(単位：千円)	(単位：千円)
(繰延税金資産)		
未払事業税	1,564	3,115
未払事業所税	2,049	2,140
賞与引当金	33,547	24,280
未払社会保険料等	4,975	3,586
棚卸資産評価損	2,461	2,494
貸倒引当金	6,431	1,197
建物附属設備	155	135
ゴルフ会員権	4,361	3,820
役員退職慰労引当金	52,511	48,524
税務上の繰延資産	3,433	2,220
退職給付引当金	1,493	1,148
資産除去債務	4,041	4,141
その他有価証券評価差額金	7,408	4,834
繰延税金資産小計	124,433	101,641
評価性引当額	56,873	52,345
繰延税金資産合計	67,560	49,296
繰延税金資産純額	67,560	49,296

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	(単位：%)	(単位：%)
法定実効税率	40.63	40.63
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.24	0.38
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.38	0.23
住民税均等割額	3.51	2.01
評価性引当額の増加	4.78	2.41
法定実効税率変更による影響	-	2.94
その他	0.87	0.01
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	50.65	48.13

### 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律及び東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法が平成23年12月2日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.63%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは37.96%、平成27年4月1日以降のものについては35.59%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が4,198千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,514千円、その他有価証券評価差額金額が684千円、それぞれ増加しております。

#### （賃貸等不動産関係）

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)及び当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち独立した財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービスごとに包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「パッケージ事業」、「メディアネットワーク事業」の2つを報告セグメントとしております。

「パッケージ事業」についてはプラスチックフィルムを主材料とした包装資材の企画、製造、販売を行い、「メディアネットワーク事業」についてはプラスチックフィルム封筒を用いてダイレクトメールの封入・封緘等の発送代行を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	5,853,015	2,301,615	8,154,630
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	5,853,015	2,301,615	8,154,630
セグメント利益	447,825	27,265	475,090
セグメント資産	1,920,888	708,441	2,629,329
その他の項目			
減価償却費	16,769	23,096	39,865
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	47,711	8,102	55,814

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	パッケージ事業	メディアネットワーク事業	
売上高			
外部顧客への売上高	6,253,147	2,416,408	8,669,556
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	6,253,147	2,416,408	8,669,556
セグメント利益	457,990	68,692	526,683
セグメント資産	2,668,634	706,626	3,375,261
その他の項目			
減価償却費	36,135	22,636	58,771
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	384,755	15,962	400,717

## 4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	475,090	526,683
全社費用	367,575	391,988
財務諸表の営業利益	107,515	134,694

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	2,629,329	3,375,261
全社資産	738,018	622,477
財務諸表の資産合計	3,367,348	3,997,738

(注) 全社資産は、主に手元資金、本社管理部門に属する資産等、報告セグメントに帰属しない資産であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	39,865	58,771	19,546	19,293	59,412	78,064
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	55,814	400,717	480	1,526	56,295	402,244

(注) 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、本社管理部門に属するものであります。



【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	257.84円	259.70円
1株当たり当期純利益金額	4.91円	9.05円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(千円)	33,599	62,022
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	33,599	62,022
期中平均株式数(株)	6,850,000	6,850,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権の数 48個 普通株式 72,000株 行使時の払込金額 194円	

## (重要な後発事象)

当社は、平成24年5月25日開催の取締役会において、下記の通り株式会社CSの株式及びその子会社である株式会社クルーの株式を取得し、子会社化する基本合意書を締結することを決議いたしました。

## 1. 株式の取得の理由

株式会社CSは生活必需品を主体とする日用雑貨の企画販売を主力としており、100円ショップや小物・雑貨などの専門店等を得意先としております。また商品の仕入れについては設立当初より中国をはじめ海外で協力メーカー開拓を行っており、その海外メーカーとの強いパイプによる高い原価逓減力と仕入ノウハウを備えております。その子会社である株式会社クルーはポリ袋等の包装資材、日用雑貨の企画販売を行っており、100円ショップの他、新聞業界、百貨店等を得意先としております。

当社としては、調達力及び商品企画開発力の強化は当然のこと、3社の顧客基盤を共有化することによって新しいチャネル創造が図れること、3社の有する人材、設備及びノウハウが活かせることなどシナジー効果は大きいと考えております。また今後、事業規模の拡大にとっても、更なる企業価値の向上が実現できるものと判断し、株式会社CS及びその子会社である株式会社クルーを子会社化して、グループとしての収益力の向上と強固な事業基盤の構築を目指すものであります。

## 2. 株式取得の相手先

## (1) 株式会社CS

芝原篤司、芝原とも子

## (2) 株式会社クルー

芝原武司

## 3. 株式取得の会社の概要

## (1) 株式会社CS

1. 本店所在地	東京都渋谷区道玄坂二丁目23番12号 フォンティスビル7階	
2. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝原篤司	
3. 事業内容	日用雑貨品卸・輸入	
4. 資本金の額	10,000千円	
5. 設立年月日	平成15年12月24日	
6. 大株主及び持株比率	芝原篤司	90.0%
	芝原とも子	10.0%
7. 当社との関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	商品の販売。

## (2) 株式会社クルー

1. 本店所在地	大阪市住之江区新北島七丁目1番76号	
2. 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 芝原武司	
3. 事業内容	ポリ袋等の包装資材、日用雑貨品卸	
4. 資本金の額	67,000千円	
5. 設立年月日	昭和59年3月6日	
6. 大株主及び持株比率	株式会社CS 51.0% 芝原武司 25.0% 自己株式 24.0%	
7. 当社との関係	資本関係	当社株式402千株(持株比率5.86%)を保有しております。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

## 4. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

## (1) 株式会社CS

取得する株式の数	200株
取得価額	未定
取得後の持分比率	100.0%

## (2) 株式会社クルー

取得する株式の数	336株	
取得価額	未定	
取得後の持分比率	76.0% (間接所有含む)	
	株式会社ショーエイコーポレーション	25.0%
	株式会社CS	51.0%

## 【附属明細表】

## 【有価証券明細表】

## 【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
		(株)みずほフィナンシャルグループ (優先株)	50	50,000
		ザ・パックス(株)	4,580	6,431
		(株)ニッセンホールディングス	9,716	4,323
		(株)CDG	1,000	2,547
		SHOEI ( THAILAND ) CO., LTD.	6,300	1,682
		(株)スクロール	3,867	1,280
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,000	270
		計	25,515	66,534

## 【その他】

投資有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
		MHAM追加型株式投資信託 (株式インデックスファンド225)	505,286.267	92,366
		計	505,286.267	92,366

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期 首残高 (千円)	当期 増加額 (千円)	当期 減少額 (千円)	当期 末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期 償却額 (千円)	差引当期 末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	336,457	358,314		694,772	262,235	31,364	432,536
構築物	8,706	10,784		19,490	8,060	1,891	11,430
機械及び装置	100,272	20,169		120,441	76,817	15,645	43,624
車両運搬具	9,793	2,852		12,645	11,918	2,687	727
工具、器具及び備品	80,645	4,774	371	85,048	79,291	3,268	5,756
土地	599,420	37,000		636,420			636,420
リース資産	44,823	9,650		54,473	29,311	9,618	25,161
建設仮勘定	41,751		41,751				
有形固定資産計	1,221,870	443,545	42,123	1,623,293	467,635	64,476	1,155,657
無形固定資産							
ソフトウェア	31,828	450		32,278	31,602	478	676
電話加入権	4,463			4,463			4,463
リース資産	65,550			65,550	49,184	13,109	16,365
無形固定資産計	101,842	450		102,292	80,786	13,588	21,506
長期前払費用	3,163	829		3,992	2,347	971	1,644

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建物	大阪第2センター 新設	357,471
構築物	大阪第2センター 新設	10,455
機械及び装置	大阪センター カメラ検査装置	12,000
土地	大阪第2センター 一部用地	37,000

2 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

(単位：千円)

建設仮勘定	本勘定への振替額	41,751
-------	----------	--------

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	500,000	770,000	0.68	
1年以内に返済予定の長期借入金	90,000	102,464	1.06	
1年以内に返済予定のリース債務	22,210	24,688	2.63	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	22,500	265,060	1.08	平成28年6月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	34,158	18,350	2.51	平成25年4月 ～平成28年10月
其他有利子負債				
計	668,869	1,180,563		

(注) 1 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	84,961	79,964	79,964	20,171
リース債務	9,540	5,228	2,407	1,173

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	41,234	9,950	2,170	14,048	34,965
賞与引当金	82,567	63,963	82,567		63,963
役員退職慰労引当金	129,244	8,587	1,487		136,344

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額及び回収額であります。

## 【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。



## (2) 【主な資産及び負債の内容】

## 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	2,793
預金	
当座預金	147,131
普通預金	14,643
積立預金	2,500
定期預金	66,518
郵便貯金	950
別段預金	246
小計	231,990
合計	234,783

## 受取手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三和化成(株)	45,764
ニッポー(株)	28,420
(株)サン・ジャパン	19,836
(株)千代田グラピヤ	16,889
(株)ニッセン	16,407
その他	243,145
合計	370,465

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	1,296
4月	11,958
5月	45,898
6月	111,927
7月	166,577
8月	32,806
合計	370,465

## 売掛金

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本ロリアル㈱	35,825
大丸藤井㈱	30,774
三和化成㈱	25,104
㈱オークローンマーケティング	24,314
ニッポー㈱	24,123
その他	1,195,426
合計	1,335,568

## (ロ)売掛金の発生及び回収ならびに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
1,235,924	10,291,843	10,192,199	1,335,568	88.4	45.7

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

## 製品

品目	金額(千円)
包装資材	205,690
合計	205,690

## 仕掛品

品目	金額(千円)
包装資材	79,315
原反	22,316
合計	101,632

## 原材料

品目	金額(千円)
原反	64,937
副資材	11,322
合計	76,259

## 支払手形

## (イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
廣川(株)	39,880
丸善工業(株)	11,713
三菱商事プラスチック(株)	8,558
(株)北星社	8,555
中本パックス(株)	4,400
その他	35,438
合計	108,547

## (ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成24年3月	18,084
4月	28,925
5月	14,784
6月	23,045
7月	23,707
合計	108,547

## 買掛金

相手先	金額(千円)
郵便事業(株)	66,898
(株)高瀬ユニード	33,695
日本紙通商(株)	28,491
(株)マルタカ	26,525
オザックス(株)	24,626
その他	411,420
合計	591,657

## (3) 【その他】

## 当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	2,092,552	4,228,818	6,476,572	8,669,556
税引前 四半期(当期)純利益金額 (千円)	15,340	20,921	49,869	119,569
四半期(当期)純利益金額 (千円)	8,512	9,564	22,031	62,022
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	1.24	1.40	3.22	9.05

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	1.24	0.15	1.82	5.84

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="http://www.shoei-corp.co.jp/">http://www.shoei-corp.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株式予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書 類並びに確認書	事業年度 (第44期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第44期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書及び 確認書	第45期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月11日 近畿財務局長に提出。
	第45期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月11日 近畿財務局長に提出。
	第45期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月10日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年6月30日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月27日

株式会社ショーエイコーポレーション  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増 田 豊

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 陽 子

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ショーエイコーポレーションの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第45期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ショーエイコーポレーションの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。



#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ショーエイコーポレーションの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社ショーエイコーポレーションが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。